

1. 件名：新検査制度施行に向けた保安規定変更認可申請等に係るヒアリング（16）
2. 日時：令和2年6月24日（水）15：30～17：50
3. 場所：原子力規制庁9階B会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

 实用炉審査部門

 宮本管理官補佐※、義崎管理官補佐、角谷安全審査官、照井安全審査官※、
 桐原調整係長

事業者：

 東京電力ホールディングス株式会社

 原子力運営管理部 保安管理グループマネージャー 他5名※

 電源開発株式会社

 原子力技術部 安全総括室（安全計画）総括マネージャー 他11名※

5. 要旨

- （1）事業者から、令和2年5月28日に提出された保安規定認可申請書に係る記載方針について、令和2年6月11日及び6月24日の提出資料に基づき説明があった。
- （2）原子力規制庁から、主に以下の点について指摘を行った。
 - 施設管理として段階的に定める事項のうち、作業管理の実施については、柱書部分と考慮事項部分を区別して説明すること。
 - 使用前事業者検査の各工程のうち検査実施箇所が関与する部分を整理した上で、検査の独立性確保について説明すること。
- （3）事業者から、本日説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：初装荷新燃料の取扱いについて 2020年6月24日 電源開発株式会社